



去る十月十日開会した東京オリンピック大会を記念し、市民の健康増進を図り、またみなさんの融和を図る集いの場として、市民体育館の建設は四月二日竣工してから早くも七ヶ月すぎました。十月八日待望の定礎式が行なわれました。この日長

スポーツの殿堂

長い間のわたくしたちの夢が東京オリンピックを契機に実現しました。選手養成はもとよりより多くの人たちにスポーツのたのしさを味わっていただきましょう

市民体育館十二月完成

市民体育館の建設は四月二日竣工してから早くも七ヶ月すぎました。十月八日待望の定礎式が行なわれました。この日長谷川市長は自筆の定礎盤を正副市長に打ち込みました。完成は十二月上旬の予定です。この体育館の施設の内容をお知らせしましょう。

谷川市長は自筆の定礎盤を正副市長に打ち込みました。完成は十二月上旬の予定です。この体育館の施設の内容をお知らせしましょう。

焼津市民体育館付属設備使用料金表

品名	単位	入場料を徴収しない場合 (1回につき)	入場料を徴収する場合 (1回につき)
バスケットボール	一式	100円	200円
バレーボール	"	100	200
体操用器具	1種目	50	100
庭球 (ホールを除く)	一式	100	200
卓球 (ホールを除く)	"	50	100
バドミントン (シャトルを除く)	"	50	100
柔道用たなみ	1畳	5	10
拡声機	一式	200	300
湯沸機	"	50	100

備考 午前、午後、夜間をそれぞれ1回とし、使用回数が1回を超える場合の超過する回の使用料は2分の1とする。

議会の動き

◎九月定例会 (会期九月二十四日—九月二十九日)

① 議案第一号「財政再建計画の変更について」ほか二件の専決処分事件の報告について。原案承認

② 議案第二号「焼津市教育委員会委員選任同意を求めることについて」

(現教育長小林勲氏)

③ 議案第三号「焼津市教育委員会委員選任同意を求めることについて」 (小川、曾根貴一氏)

④ 議案第四号「焼津市公平委員会委員選任同意を求めることについて」



(写真は市内祢宜島地区で撮影)

台風二十号さえこなかつたらなあ……歌どりとまでは行かないが、九俣は確実とおさえたのにそれでもまあまああめが降った。銅メダルというところかな。秋晴れの稲田。快い日光を浴び。半年の丹精をかみしめながら農夫はひとりつぶやく。はるか、かなたをみつめるその顔には。土に生き、土を愛し。稲と語り、水にささやき。天に祈り、害虫にいとみ。農作一筋に生き抜いた男の不屈の魂がにじみでている。働く者のみが知るいこいの喜び。健康で働くことの有り難さがしみじみ感じられる。

(焼津、服部総作氏)

⑤ 議案第五号「焼津市固定資産評価審査委員会委員選任同意を求めることについて」 (焼津、新井喜一郎氏) 原案承認

⑥ 議案第六号「昭和三十八年度静岡県焼津市水道事業会計決算認定について」 原案承認

⑦ 議案第七号「昭和三十八年度焼津市病院事業会計決算認定について」 原案承認

⑧ 議案第八号「あらたに生じた土地の確認について」 原案可決

⑨ 議案第九号「字の区域の設定について」 原案可決

⑩ 議案第十号「市の境界変更について」 原案可決

⑪ 議案第十一号「焼津市体育館条例制定について」 原案可決

⑫ 議案第十二号「焼津都市計画図南北土地画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑬ 議案第十三号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑭ 議案第十四号「焼津市一般会計補正予算(第一号)」 原案可決

⑮ 議案第十五号「昭和三十三年度焼津市水道事業会計補正予算(第一号)」 原案可決

⑯ 議案第十六号「昭和三十三年度焼津市一般会計補正予算(第二号)」 原案可決

⑰ 議案第十七号「昭和三十三年度焼津市一般会計補正予算(第三号)」 原案可決

⑱ 議案第十八号「財政再建計画の変更について」 原案可決

⑲ 議案第十九号「焼津市議会議員に対する報酬等支給条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑳ 議案第二十号「財政再建計画の変更について」 原案可決

㉑ 議案第二十一号「焼津市議会議員の定数条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉒ 議案第二十二号「財政再建計画の変更について」 原案可決

㉓ 議案第二十三号「昭和三十三年度焼津市一般会計補正予算(第四号)」 原案可決

㉔ 議案第二十四号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

① 議案第二十五号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

② 議案第二十六号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

③ 議案第二十七号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

④ 議案第二十八号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑤ 議案第二十九号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑥ 議案第三十号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑦ 議案第三十一号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑧ 議案第三十二号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑨ 議案第三十三号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑩ 議案第三十四号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑪ 議案第三十五号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑫ 議案第三十六号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑬ 議案第三十七号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑭ 議案第三十八号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑮ 議案第三十九号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑯ 議案第四十号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑰ 議案第四十一号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑱ 議案第四十二号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑲ 議案第四十三号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

⑳ 議案第四十四号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉑ 議案第四十五号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉒ 議案第四十六号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉓ 議案第四十七号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉔ 議案第四十八号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉕ 議案第四十九号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉖ 議案第五十号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉗ 議案第五十一号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉘ 議案第五十二号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉙ 議案第五十三号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉚ 議案第五十四号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉛ 議案第五十五号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉜ 議案第五十六号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉝ 議案第五十七号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉞ 議案第五十八号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㉟ 議案第五十九号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊱ 議案第六十号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊲ 議案第六十一号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊳ 議案第六十二号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊴ 議案第六十三号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊵ 議案第六十四号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊶ 議案第六十五号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊷ 議案第六十六号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊸ 議案第六十七号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊹ 議案第六十八号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊺ 議案第六十九号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊻ 議案第七十号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊼ 議案第七十一号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊽ 議案第七十二号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊾ 議案第七十三号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊿ 議案第七十四号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊱ 議案第七十五号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊲ 議案第七十六号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊳ 議案第七十七号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊴ 議案第七十八号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊵ 議案第七十九号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊶ 議案第八十号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊷ 議案第八十一号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊸ 議案第八十二号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊹ 議案第八十三号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊺ 議案第八十四号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊻ 議案第八十五号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊼ 議案第八十六号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊽ 議案第八十七号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊾ 議案第八十八号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊿ 議案第八十九号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊱ 議案第九十号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊲ 議案第九十一号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊳ 議案第九十二号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊴ 議案第九十三号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊵ 議案第九十四号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊶ 議案第九十五号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊷ 議案第九十六号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊸ 議案第九十七号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊹ 議案第九十八号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊺ 議案第九十九号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

㊻ 議案第一百号「焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」 原案可決

市政のダイヤル

配水管工事と

切替工事に伴なうにりについて

市は、みなさんの飲料水として、良質、豊富な水を確保するために「株宜馬配水場」を築造いたしました。これと前後して水道課では次の二つの工事を進めています。

(一)配水管布設工事
株宜馬配水場から、旧市内に連絡するために、一つの大きなパイプ(口径四〇〇、鉄管)を布設してまいりましたが、またま新二級国道の沿線である小川地区(下川原地区)の移転がおくれたため、十月下旬に残りの工事が完了いたしました。この延長は実に二千七百三十メートルに及びます。

(二)水源切替工事
現在株宜馬配水場附近には、四つの水源(深井戸地下百三十メートル)があります。このうち三カ所は、直飲飲料水をみなさんの家庭に送ってまいりましたが、この二つの工事を進めている間は、配水管内に流れている水の経路が変ったり、水の流れる速さが変わったり、象により、管内にあるサビ物などが浮き、あるいは沈殿物などが、各所に一時たまり、にごりがあるものと考へられます。

そこで水道課としては、塩素消毒を現在よりも強くし、消火栓とか泥吐管などから放水作業などを行ない、短時間うちににごりまたは水質の変化について対処いたします。

市民のみならず、



この二つの工事を進めている間は、配水管内に流れている水の経路が変ったり、水の流れる速さが変わったり、象により、管内にあるサビ物などが浮き、あるいは沈殿物などが、各所に一時たまり、にごりがあるものと考へられます。

さんも以上の配水管布設工事と水源切替工事にご理解をいただき、焼津市水道の発展のためにぜひご協力をお願いいたします。

一、水流変化によるにごり

市役所案内

(福祉事務所の巻)

市役所の正面玄関から入ると、すぐ右側窓口に福祉事務所です。困ったときは気軽に立ち寄りください。相談して、あまたの悩みを解決して、これが福祉事務所です。こゝには所長、次長のもとで、総員三十二人の職員が次の仕事にそれぞれたずさわってまいります。

一、保護係(一七人)
この係の仕事は、まず生活に困る人の更生保護、たゞ生活、住宅、医療及び出産扶助に関する事務と、また戦傷病、戦没者遺族などの援後事務、戦没者遺族の慰霊祭などの行事もこの係です。

二、社会係(六人)
この係は、児童の健全育成や子供会の仕事とか、農繁期における季節保育所の設置、あるいは母親のいない児童に対する児童扶養手当などの支給、または民生児童委員に関する仕事や、環境にめくれない地区への施設の援助とか、日曜健康保険のとりあつかい、災害をうけた場合の救助などに関する仕事を行なっております。また戦傷病、戦没者遺族などの援後事務、戦没者遺族の慰霊祭などの行事もこの係です。

三、国民年金係(七人)
この係は、みなさんの老後の生活に対する保障、つまり国民年金の加入、移転などの仕事とか、思わぬ事故のときの障害年金、母子年金、老令年金などの福祉年金のとりあつかいに関する仕事を行なっております。

おりますが、今度新配水場が完成され、こゝで集中管理が行なわれるため、この三つの水源はいつたか配水場に送られ、そこから配水されることになりました。つまり三つの水源のうち一カ所ずつ順序よく配水場への既設送水管に切り替えて、その分づつ水量をまして配水することになりました。



(写真は市立第一保育所)

市民の健康管理センター市立病院と市民のみなさんとのつながりを、一層緊密にするのを念頭に、今月から毎月市立病院だよりをお知らせいたします。

このため市立病院が病棟を早朝看護婦を集めて病室を使用することが急務となっております。

このため市立病院も看護婦募集に全力をあげており、近いうちに再開できるよう努力しております。

次にお知らせしたいことは、現在病院ではサービス月間を行なっており、少しでも市民のみなさんが利用しやすいように努力しております。

このため、医師も看護婦も誠心努力しており、事務職員も手続などがスムーズにいよいよ考慮を払っております。

看護婦不足が悩みですが、これは、全国的な現象なのであります。

市立病院だより



(写真は市立総合病院玄関)

市役所の執務時間変更
十一月一日より
八時三十分から
四時四十五分まで

長谷川市長韓国へ
長谷川市長は全国市長会代表の一員として「アジア地域行政機構第3回国際会議」に出席します。

1. 日時 昭和39年11月7日から17日まで
2. 場所 大韓民国 ソウル市



(写真は毘沙門さん)

阿弥陀寺と 毘沙門さん

市役所の向い側の道を約百メートルほど西へ行ったところに、阿弥陀寺(あみだじ)というお寺があります。この寺内に昔から毘沙門尊天さまが祀られ、土地の人たちから開運の福徳として信仰があります。

この毘沙門さまは、いまから六百年ほど昔武將足利尊氏(あしかがたかうじ)が後醍醐(ごたいご)天皇にそむき、天皇の忠臣楠正成(くすのきまさしげ)と戦いをしました。正成が落川でやぶれた話は、あまにも有名です。

そのほか国民年金印紙の購入や廃りさばき、或いは納付組合についての仕事もこの係りで進んでおります。以上で福祉事務所の巻を終ります。

もって家臣と共に海上をのがれ、新羅に上陸した。この時、波が荒かっただけで、毘沙門さまのご利益にほかならないと、阿弥陀寺の住僧が、堂を建てて毘沙門さまを安置した。この時、今までのものは、その後建てられたもので、

正行はそうして家山城に軍備をととのえ、佳吉の天王寺で尊氏と戦って大勝したと伝えられています。つまり当時、波が荒かっただけで、毘沙門さまのご利益にほかならないと、阿弥陀寺の住僧が、堂を建てて毘沙門さまを安置した。この時、今までのものは、その後建てられたもので、

伝説 第四回

簡易保険の新加入運動

郵政省では、さる四月二十日の通信記念日から簡易保険を百万円に引き上げる...

人権について考えましょう

あなたの人権は守られていますか。人権は、平和で幸福な人間らしい生活ができるように...

生活の智恵

「いも」のかゆみについて

さといもやとろろいもがおいしきときで、皮をむいたり、おろし金でおろしたりするとき...

牛乳のみかた

牛乳のじょうずな飲み方は、ビスケットやクラッカーなどをつまみながら...

偏食は不健康のもと

食べものには、穀類、イモ類、油脂類、砂糖類などがある。偏食をしないように注意しよう。

冬の準備

主婦の大きな仕事は、冬の準備と整理である。冬物の準備と整理は、冬物の準備と整理である。

納税者の声を聞く旬間

十一月一日から、十日間「納税者の声を聞く旬間」が全国的に実施される。

妊婦検診

十一月九日 五区公会堂
十一月十日 小川公民館
十一月十一日 大富公民館

自衛官募集

防衛庁では次の要領で自衛官を募集しております。
○応募資格
満十八才から二十五才までの男子

防火管理者講習会のお知らせ

消防署では、次により防火管理者の講習会を行います。
十一月十六日 五区公会堂
十一月十七日 小川公民館

所得税第二期分納税のみなさん十一月三十日まで

納税者のみなさん十一月三十日まで所得税第二期分の納税をお願いします。
十一月十六日 五区公会堂
十一月十七日 小川公民館

電話のかけかた

現在日本の電話はおよそ六百万ほどあります。電話のかけかたをよくわからず、電話のかけかたも日ごとおそら...



電話をかけるには、電話のかけかたをよくわからず、電話のかけかたも日ごとおそら...

税金は納期限内に納めましょう
個人事業税 第2期分
納期限は11月30日です

もわかないときは、市内の場合(静岡局を含む)
(一)四番、市外は(一)五番をダイヤルすれば教えてくれます。

Table with columns for dates (11月) and medical services (e.g., 第一日曜日, 第二日曜日) listing various hospitals and their phone numbers.